

金属アーク溶接等作業者のための

マスクフィットテスト



令和5年(2023年)4月1日から義務化

呼吸用保護具のフィットテストを 1年以内ごとに1回実施することが <mark>義務化</mark> されました



フィットテストの実施は 弊社にお任せください!



2 マスクフィットテスト実施者養成研修の 修了者が測定を行います!

3 知識と経験を有した測定者が貴社へ伺い その場で測定を行います!

4

短縮定量的フィットテストに対応! 測定時間の短縮化が可能です!

自然十人十未来

Emex

株式会在エオネック人 環境事業部 分析センター にまでお気軽にお問合せください!

本社 〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町1丁目19番地4